

国土交通省近畿地方整備局  
淀川河川事務所 所長 様

2013年1月17日

宇治・防災を考える市民の会 代表 志岐 常正

## 整備局による宇治川塔の島の桜伐採に抗議し、市民説明会の開催を求める

昨年12月、宇治川塔の島の桜の木が大量に伐採され、私ども宇治・防災を考える市民の会にも驚きと怒りの声が多数寄せられている。

「会」は、宇治川の景観そのものが重要文化財として、2009年2月12日に保護すべき「文化的景観」に指定されているもとの今回の国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所の景観破壊の暴挙に断固抗議するものである。ましてや、塔の島の桜や松の木は市民の寄贈によって植樹され、地域の人々の生活と共に存在し、さらには宇治を訪れる多くの人々に潤いと安らぎを与えてきたものである。

塔の島地区の景観、環境問題については、1983年（昭和58年）宇治橋付近景観保全対策会議や「会」代表の志岐も参加している河川整備検討委員会（2005年（平成17年）10月発足）等で議論されてきた。河川整備検討委員会が休止状態にある中で、2009年（平成21年）6月に景観構造検討会（委員長・大西有三京都大学副学長）が宮城俊作・奈良女子大学教授など河川整備検討委員会の一部委員だけで発足した。この景観構造検討会は、秘密会議という最近では異例のやり方で運営され、第3回まで議論されたが正式には未だ審議途中であるというにも関わらず、2009年11月18日に工期（12月から平成27年まで）や計画案などが市議会に報告され、河床掘削工事が強行実施された。

その直後の1月末より実施された塔の島付近の河床掘削現場で土のうが倒壊流失する事故が発生した。土のうは毎秒350トンの流量に耐えられる設計だったが120トンで倒壊したというもので、この整備局の工事のずさんさは、市民の記憶に新しいところである。

今回の桜伐採は、天ヶ瀬ダム再開事業における塔の島地域の流下能力を毎秒1500トンに高めるために無理やり強行した計画の一部であるが、「会」は国土問題研究会とともにその事業内容を検証をする中で、「流域治水対策は毎秒1200トン程度で可能である。計画のように流下能力を高めることは下流への危険性を増大させるものである」と提言しているところである。（2011年5月発行 国土問題72号）

昨年夏の豪雨災害においても、いたずらに流下能力だけを高めることへの危険性が再認識されているところでもあり、毎秒1500トン放流計画そのものの見直しが必要であると言える。

計画では、桜伐採は今回の本川側だけでなく派川側も全て伐採するようであるが、さらなる失態を重ねずせめてこの部分だけでも切らないようにしてもらいたい。

いずれにしても今回の桜伐採は、前述した景観構造検討会で取りまとめられたという本川、派川の河床掘削や橋島の1m切り下げ等々の計画に関係するものと思われるが、我々一般市民には、実質的に何も知らされぬままに強行された暴挙であると言わざるをえない。たとえば河床掘削で亀石が水面の1m近く低下で陸地化することの対策はどうなったのかなど、計画の全容を市民に明らかにする説明会の開催が不可欠である。近々の開催を強く求めるものである。

以 上